

がいこくじんの かたに たいする ほうりつ そうだんの おしらせ

外国人の方に対する法律相談のお知らせ

～ Legal Consultation ～

いばらきけんに すんでいる がいこくじんの みなさまへ
茨城県に住んでいる外国人の皆さまへ

ほうりつの もんだいについて そうだんできる べんごしを しょうかいします
法律の問題について相談できる弁護士を紹介します。

そうだしたい かたは いばらきけんべんごしかい つちうらしぶに でんわしてください
相談したい方は、茨城県弁護士会土浦支部に電話してください。



0 2 9 - 8 7 5 - 3 3 4 9

でんわうけつけじかん へいじつ

<電話受付時間> 平日 9:00～16:30

でんわするときに ちゅういすること 電話するときに注意すること

でんわするときは つぎのことを つたえてください

※電話するときは、次のことを伝えてください。

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| ①名前
なまえ | ②生まれた日
うまれたひ |
| ③性別
せいべつ | ④住所
じゅうしょ |
| ⑤相談希望エリア
そうだんきぼう えりあ | ⑥電話番号
でんわばんごう |
| ⑦国籍
こくせき | ⑧普段使っている言葉
ふだん つかっている ことば |
| ⑨在留資格
ざいりゅうしかく | ⑩相談したいこと
そうだしきたいこと |



でんわするときは にほんごを つかってください

※電話するときは、日本語を使ってください。

つうやくが ひつような かたは じぶんで よういしてください

通訳が必要な方は、自分で用意してください。

いっかいめの そうだんでは そうだんひようの ふたんは ありません

※一回目の相談では、相談費用の負担はありません。

いばらきけんべんごしかい
茨城県弁護士会